



立入禁止区域での釣りは大変危険です。

海の日候は変わりやすく、海に転落した場合、好天時であっても自力での脱出は困難です。



▲
漁港の立入禁止区域について

福井県 越前漁港事務所

当事務所の令和4年度 全建ポスター展のテーマは、現場での「漁港パトロール業務」です。

越前漁港事務所では、漁港内の立入禁止区域で海難事故が起こらないよう、事務所総勢8名（うち漁港担当4名）で漁港パトロールを毎月行っております。護岸への立入禁止看板や、立入防止柵を設置するなどのハード対策を行っておりますが、柵を乗り越え、消波ブロックや護岸天端の上など、危険な箇所へ立ち入る釣り人は後を絶ちません。

そういった現状がある中、ソフト対策への利用を考え、少しでも海難事故の減少へ寄与できるように、今年度のポスター制作を行いました。